



働き方改革と女性の働き方について

実例をあげて解説します

参加無料

日時 平成29年10月10日(火) 14:30~16:30 (14:00~受付開始)

会場 エル・ソーラ仙台 大研修室
(仙台市青葉区中央1-3-1 AER28階)
(仙台駅西口すぐ)

定員 30名(1社につき2名まで)

企業の総務・労務・人事のご担当者、働く女性など、テーマにご興味のある方ならどなたでも参加いただけます。
※16時30分前に離席の方のご参加はご遠慮願います。

お申込み方法 セミナーのお申込みは電話・FAX・Eメール、HPにて承ります。下記のお問い合わせ先に、
①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。
※FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー概要

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの施行により、女性の継続雇用に向けて企業は労務管理を変化してきましたが、2016年の女性活躍推進法施行後もまだ十分に取組んでいない企業もあります。また「働き方改革」の必要性が求められる中、多様な人材の活用が重要になっていますが、男女の働き方はどう変わるのか？企業は何をすれば良いのか等、実例をあげて解説します。

- 14:00 ~ 14:30 ▶ 受付
 - 14:30 ~ 15:30 ▶ セミナー
 - 15:30 ~ 16:30 ▶ グループ・コンサルティング
- *数名の参加者に1名の弁護士または社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

講師 高橋 聡子 | 仙台市雇用労働相談センター 雇用労働相談員 特定社会保険労務士(さと社会保険労務士事務所)

マザーズジョブコーナー・ママの就職活動支援相談員(山形県委託事業)やH27年度育児休業復帰支援プランナー(厚生労働省委託事業)を経験。育児期間に社会保険労務士の資格を取得、専業主婦からの開業を経験しています。

主催 仙台市雇用労働相談センター

後援 公益財団法人 せんだい男女共同参画財団

FAXでのお申込みはこちら **022-267-5632** 仙台市雇用労働相談センターあて

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	

※申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(10月10日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

働き方に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

■ お問い合わせ

仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内
TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00 ~ 17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp

ホームページ <http://sendai-elcc.jp/>

仙台ELCC

検索

営業時間 / 平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く